

# 相談



## 健康相談

10月17日 10月24日 10月31日 11月7日、午後1時〜4時 前橋テ  
ルサなど。 は内科と眼科 は皮膚科と産婦人科 は痛みの治療と薬については泌尿器科と皮膚科。 予約をにぎわい課 210 2188へ

## 心配ごと相談

237 50 06 月曜〜金曜、午前10時〜午後4時、総合福祉会館(日吉町二丁目)。 心配事の面接・電話相談

## こころの健康相談

10月21日 午後1時30分〜3時30分、総合福祉会館(日吉町二丁目)。 心神の不調で悩み事のある人やその家族に対する専門医の面接相談。 予約を障害福祉課 890 6144へ

## 精神保健相談

10月14日 午後1時30分〜4時、前橋保健福祉事務所。 予約を同所 231 7721へ

## 市民就職相談

火曜、木曜、午前9時〜午後4時、市役所工業課。 就職や仕事に関する悩み事の相談(就職のあっせんは除く)。 問い合わせは工業課 890 6618

## 電話労働相談

10月20日

11月4日、午後1時30分〜4時。 の相談員は社会保険労務士・奥坂宏司さん 266 8647 は同・武田守さん 266 7121。 賃金・解雇などの労働問題の相談。 問い合わせは工業課 890 6617

**パート相談(税金・社会保険など)** 10月14日 午後1時30分〜3時30分、しごとサポートプラザ(小相木町)。 問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223 2023

**発明相談** 10月9日 午前11時〜午後2時(正午〜午後1時を除く)、前橋サティ(国領町二丁目)。 特許・実用新案・意匠・商標などの相談。 問い合わせは商工会議所 234 5111

**幼児教室** 月曜〜金曜、午前9時〜午後5時、幼児教育センター。 心・体・言葉の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。 面接は予約を同センター 210 1234へ。 なお、10月20日 に医師による面接相談を実施。 問い合わせは同センター

## 子育て相談室「サマンサ」

10月12日・26日、午後1時30分〜3時30分、総合福祉会館(日吉町二丁目)。 子育ての相談など。 問い合わせはボランティアセンター 232 3848

吉町二丁目)。 子育ての相談など。 問い合わせはボランティアセンター 232 3848

**DV・セクハラ相談** 月曜、金曜の執務時間内、市職員研修会館内生活課(本町一丁目 890 6520)。 配偶者などからの暴力に対する悩み事や心配事の電話・面接相談

**高齢者電話相談** 237 5110 月曜〜金曜、午前9時〜午後4時(正午〜午後1時を除く)

**法律相談** 火曜、午後1時〜4時、市役所市民相談室。 弁護士との相談。 申し込みは電話で前日(休日の場合は前執務日)の午後2時から市民相談室 890 6100へ。 先着六人

**特設法律相談** 10月20日 午後1時〜3時、総合教育プラザ。 弁護士による土地・建物の賃貸借、相続、離婚、金銭問題など法律に関する相談。 問い合わせは群馬弁護士会 233 4804

**一日合同行政相談所** 10月22日 午後1時〜4時、商工会議所。 国・県・市など行政機関に対する苦情・意見や相続・金銭問題などの法律全般に関する相談。 問い合わせは総務省群馬行政評価事務所 0570 090110

**行政相談** 10月20日 午後1時〜4時、市役所市民相談室。

行政に対する苦情・要望・相談  
**行政書士相談** 11月1日 午後1時〜4時、市役所市民相談室。 官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談

**公証相談** 10月25日 午後1時〜4時、市役所市民相談室。 遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

**税務相談** 10月18日 午後1時〜4時、市役所市民相談室。 相続税や贈与税などの相談

**登記相談** 10月8日 午後1時〜4時、市役所市民相談室。 不動産登記や土地境界問題などの相談

**人権相談** 10月15日 午後1時〜4時、市役所市民相談室。 隣近所の争い事や不当な差別などの相談

**市民相談** 月曜、金曜の執務時間内、市役所市民相談室(890 6100)。 心配事や悩み事などの電話・面接相談  
**景観アドバイザー相談** 10月21日 午後3時〜5時、市役所33会議室。 より良い景観のアドバイス。 予約を都市整備課 890 6976へ

**中小企業特別経営相談** 店舗・事務所等訪問相談 中小企業診断協会県支部会員の相談。

経営改善指導 電話相談 同会員の相談・経営指導 倒産防止アドバイザー訪問相談 同会員の企業再建への経営改善指導 新規開業支援・経営アドバイザー訪問相談 専門家の独立開業へのアドバイス。 以上の申し込みは商業観光課 890 6604、商工会議所 234 5111へ

**権利擁護・成年後見相談** 10月9日・23日、午後2時〜4時、総合福祉会館(日吉町二丁目)。 高齢者などの財産管理、日常の金銭管理などの面接相談。 予約を社会福祉協議会 237 1112へ

**外国人相談** 月曜、午後1時〜5時、市役所国際交流協会相談窓口。 英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

SETOR DE ACONSELHAMENTO PARA ESTRANGEIROS  
Horário : Todas segunda-feiras, 13:00 ~ 17:00  
Local : Segundo andar do prédio da prefeitura, setor de aconselhamento para cidadãos  
Idiomas : Inglês, chinês, português, casteliano

差別ない 笑顔で暮らせる まちづくり



一中 三年 石井 美聖